

# 兵高教組 調査情報

第3号 2009年5月14日

兵庫県高等学校教職員組合調査部

電話：078-341-6745

http://www.hyogo-kokyoso.com

## 兵庫県人事委員会

# 夏季一時金引き下げを勧告せず

兵庫県人事委員会は、14日、民間の夏季一時金の特別調査では実態把握が十分とは言い難く、ばらつきもあることから、「直ちに、期末・勤勉手当を引き下げるという判断には至らなかった」という報告を行いました。

国の人事院が5月1日に「0.2月分の凍結」勧告を出し、全国の多くの人事委員会が追随している中で、私たちの運動が生きた結果となりました。

## 人事委員会報告のポイント

4月21日～30日に実施した特別調査では、420事業所に郵送で調査を依頼し、309事業者から回答があった。  
回収率は73.6%（国は75.6%）。

そのうち、夏季一時金を決定している事業所は32事業所で、従業員割合は約1割であり、約9割が未定である。

32事業所の夏季一時金は、昨年比で7.8%で、産業別でばらつきがある。

特別調査の結果から、以下のような状況にあり、直ちに期末・勤勉手当を引き下げるとい判断には至らなかった。

民間給与実態調査（民調）とは異なり、調査方法の違いによる調査結果の相違や通信調査に伴うデータの精確性等が懸念される約9割の事業所が未決定。国の調査結果の約8割を大きく上回っており、県内事業所の実態把握が十分とは言い難い。

夏期一時金の対前年増減率は、産業によって大きく異なっており、また、それを集計した7.8%は国の調査結果（13.2%）等とも大きく乖離している。

今後、例年の民調で精確に把握し、秋の勧告に反映させる。

## 「負のスパイラル」を阻止

民間の9割が夏季一時金を未決定という状態で、人事委員会が国並の引き下げ勧告を行えば、民間の一時金がそれにならって雪崩を打って引き下げられるおそれがありました。そして、それが人事委員会の「民調」に反映されて、公務員の一時金が更に引き下げられるという「負のスパイラル」に陥る事態が懸念されましたが、それを阻止した意義は、画期的です。

## 県教委への全教職員署名に全力を！

全国的には、引き下げが大きな流れになっていきますので、人事委員会が勧告しなかったとはいえ、県教委が「国公準拠」などと称して、国並の引き下げを強行する恐れがあります。高教組が提起している全教職員署名に全力で取り組むことが大切です。

## 冬季一時金の大幅引き下げの恐れも

人事委員会の基本姿勢は、年度の枠で民間と給与を均衡させるというものです。従って、「民調」の結果、仮に一時金が大きく下がるという結果になった場合、その全てを冬の一時金で調整するという勧告になる危険性があります。

しかし、給与が私たちの生活を支えており、その安定性を確保するという観点から、引き上げる場合は4月に遡及し、引き下げの場合は不利益遡及しないのが法の原則です。

大幅な一時金引き下げを冬の一時金で調整することも、事実上の不利益遡及になりますので、許さないたたかいは今後の課題になります。

**県教委宛全教職員署名がますます重要！（5月19日ㄨ）**